手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u> </u>
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹	成功報酬
介するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の -70 %(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対す	成功報酬
る専門的な相談・助言サービス	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
【職業紹介の付加サービス】	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービス を行う場合	手数料負担者は「求人者」とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 08-ユ-300475

事業所の名称及び所在地 ノウドー株式会社 茨城県土浦市中神立町7-46_